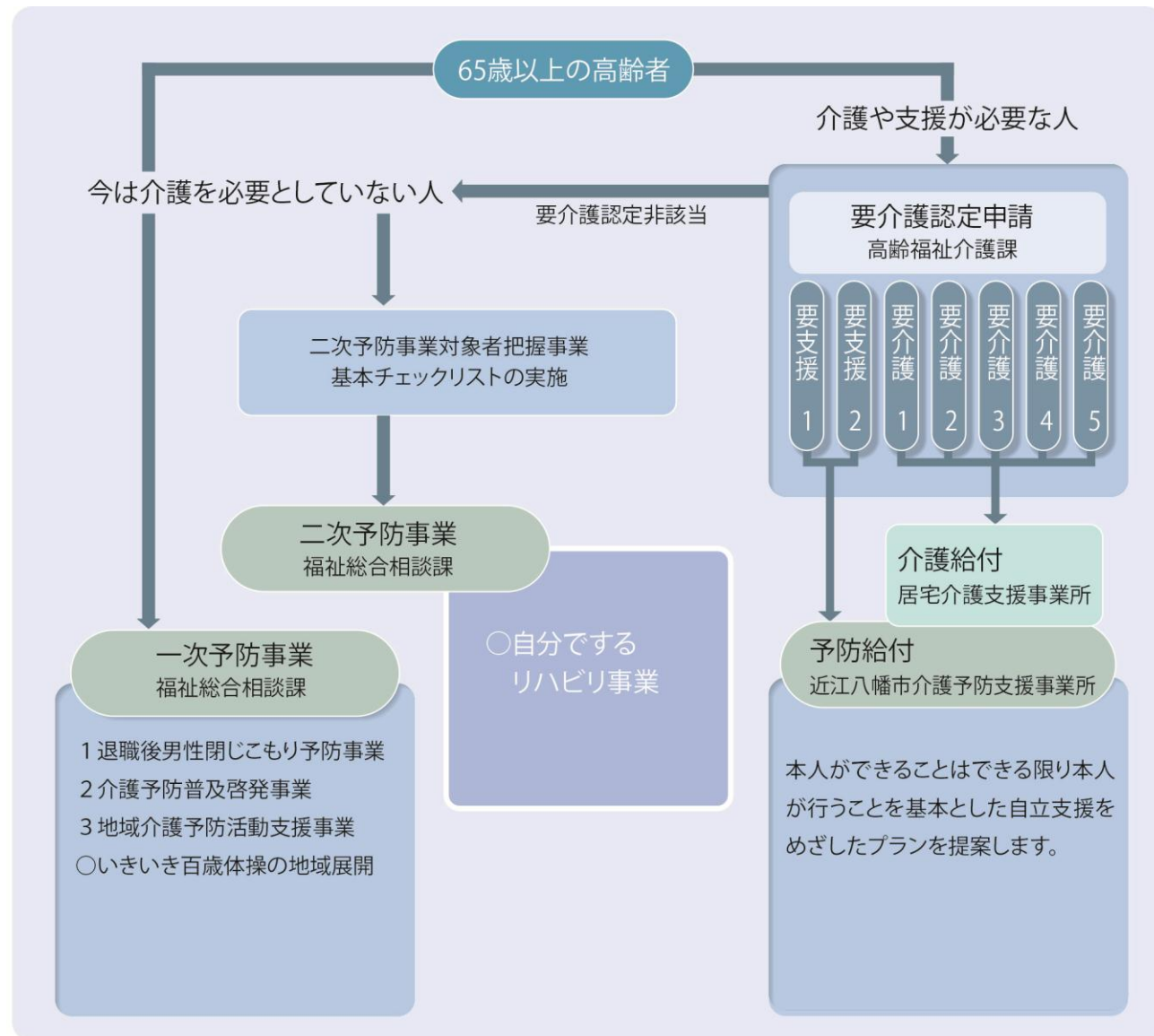


地域ぐるみの介護予防に取り組むために

●介護予防事業のあらまし



自分でするリハビリ事業とは

作業療法士や理学療法士がみなさんのご自宅を訪問し、簡単な体操の指導をしたり、生活のなかでできる工夫などをアドバイスするものです。

「いつまでも自分らしく」そして「自分のことは自分でできる体づくり」をめざします。原則として、要介護認定を受けていない65歳以上の方が対象で、筋力の低下などによって生活のしづらさを感じていらっしゃる場合にご利用になれます。

利用された方の声

- 『足元がしっかりして転びにくくなり、目標の旅行にも行けるようになりました』(男性)
- 『老人車を使わなくてもしっかり歩けるようになりました』(女性)

●介護予防活動の支援

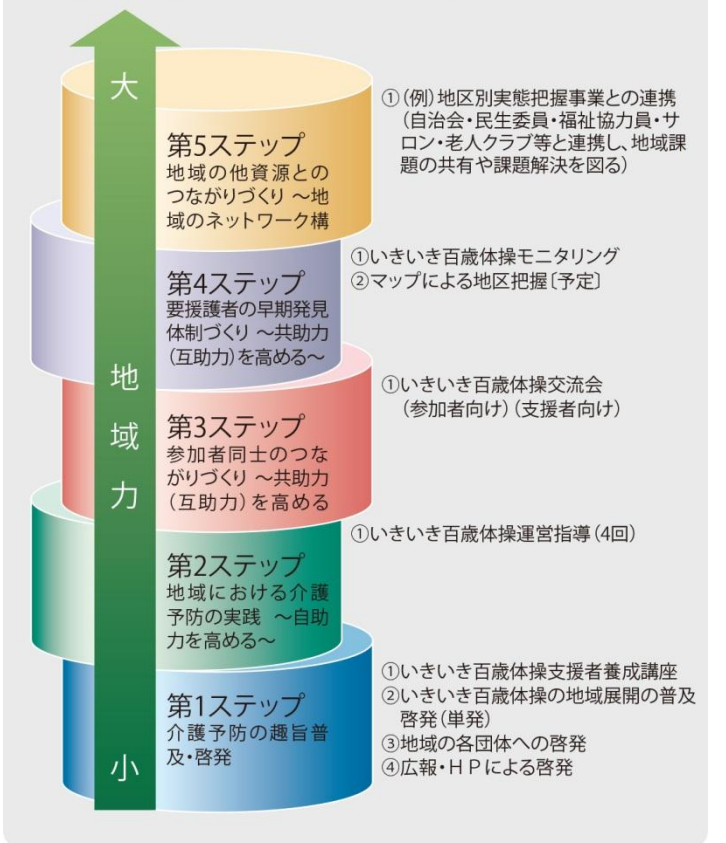
「いきいき百歳体操」の啓発と普及を行います。

地域で「いきいき百歳体操」を取り組む支援者を育成し、協力して活動を展開することで、地域ネットワークの構築を図ります。

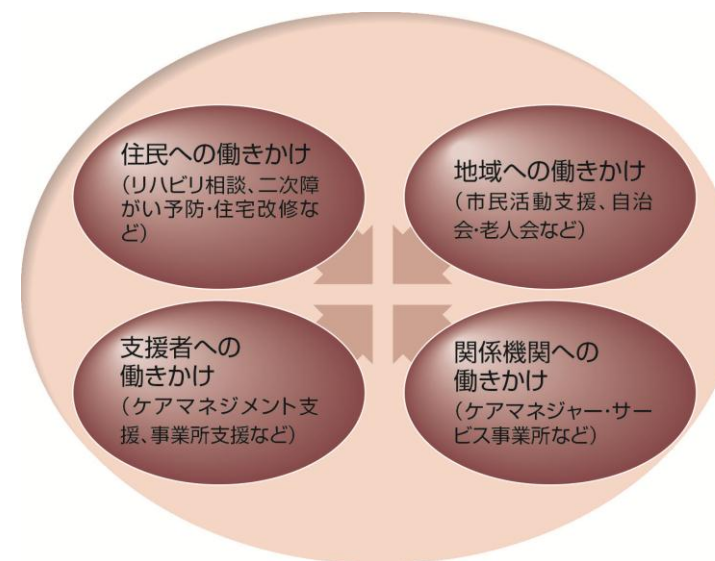
身近な地域で、介護予防の拠点づくりの場を増やすことを目的に、まだ体操を実施していない自治会に働きかけています。こうして「いきいき百歳体操」を通じて、地域力をアップさせていきます。

地域の実情に最も適した方法で進めていきます。

～いきいき百歳体操を通じた介護予防から地域づくりへの実践5ステップ～



●地域におけるリハビリテーションの支援



【お問い合わせ先】

福祉総合相談課（地域包括支援センター）
 ☎ 0748-31-3737 FAX 0748-31-3738
 近江八幡市総合福祉センター ひまわり館2階

地域リハビリテーションとは、単に障害を受けた身体部位の回復訓練だけでなく、高齢者や障がいをもった人々が、住み慣れた地域や家庭において寝たきりになることなく、いきいきとした生活を送れるよう、自身でも介護予防を意識し、生活に関わるあらゆる人々がリハビリテーションの立場から協力し合っている活動のすべてを言います。

地域包括支援センターでは、高齢者ができる限り要介護状態にならないようにする予防の重視と、医療・保健・福祉分野の関係機関等の連携により、それぞれの状態に応じた継続的かつ適切なリハビリテーションが受けられる総合的な体制整備を行うことをめざしています。

人口と高齢化
総合介護計画のめざすもの

介護サービス事業所
被保険者数の推移

介護サービス費見込み
地域密着型サービス

介護保険料の決まり方
介護保険のしくみと加入者

地域ぐるみの介護予防
地域包括支援センターの役割

ひとり暮らし
高齢者等の支援